金融商品取引業者に対する行政処分の公告

金融商品取引法第52条第１項の規定に基づき、下記金融商品取引業者に対して、業務の停止を命じたので、同法第54条の２の規定により公告する。

記

１．商号　株式会社リブラ
２．本店所在地　東京都港区海岸一丁目２番３号　汐留芝離宮ビルディング21階
３．登録番号　関東財務局長（金商）第2079号
４．行政処分の年月日　平成21年９月18日
５．行政処分の内容　金融商品取引業の全ての業務（ただし、顧客との顧問契約の解約業務を除く。）を平成21年９月18日から平成21年10月17日まで停止すること。

平成 21 年９月 30 日

関東財務局長　厚木　　進

半期報告書等の提出を要しない者を指定する公示

金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号）第５条及び第39条第５項の規定に基づき、半期報告書及び臨時報告書の提出を要しないこととしても公益又は投資者保護に欠けることがないものとして、次の有価証券の発行者を指定する。

平成 21 年９月 30 日

関東財務局長　厚木　　進

オランダ開発金融公庫

国営上士別土地改良事業計画の公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第１項の規定に基づき、国営上士別土地改良事業（区画整理、農地造成）につき土地改良事業計画を定めたので、同条第５項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第６項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に農林水産大臣に異議申立てをすることができる。

また、同条第７項の規定による決定に不服がある者は、同条第10項の規定に基づき、国を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

平成 21 年９月 30 日

農林水産大臣　赤松　広隆

１　縦覧に供すべき書類の名称
　国営上士別土地改良事業計画書（区画整理）の写し
　国営上士別土地改良事業計画書（農地造成）の写し
２　縦覧期間
　平成21年10月１日から平成21年10月29日まで
３　縦覧場所
　北海道士別市事務所

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 21 年９月 30 日

東北地方整備局長　青山　俊行

１　処分をした年月日　平成21年９月10日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　及川設備工業株式会社　及川　由行　岩手県奥州市水沢区佐倉河字前田56－４　国土交通大臣（特－20）第17927号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成21年８月27日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 21 年９月 30 日

東北地方整備局長　青山　俊行

１　処分をした年月日　平成21年９月10日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　東北藤吉工業株式会社　佐藤　泰夫　宮城県仙台市若林区蒲町18－１　国土交通大臣（特－19）第8851号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成21年８月28日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２１年（家）第１５８９号
富山県魚津市双葉町６番５号
申立人　にいかわ信用金庫
本籍富山市水橋沖96番地１、最後の住所富山市水橋的場274番地１、死亡の場所富山県富山市、死亡年月日平成20年３月９日、出生の場所富山県富山市、出生年月日昭和13年５月１日、職業不明
被相続人　亡　島　　章
事務所富山市新根塚町３丁目１番３号　アドレスビル２階
相続財産管理人　弁護士　西川　浩夫
富山家庭裁判所

平成２１年（家）第３６４号
浜松市中区高林１丁目９番５号
申立人　浜松和光商事株式会社
本籍静岡県磐田市塩新田69番地３、最後の住所静岡県磐田市塩新田245番地10、死亡の場所静岡県磐田市、死亡年月日平成20年11月２日、出生の場所静岡県磐田郡福田町、出生年月日昭和31年６月９日、職業不詳
被相続人　亡　川島　一芳
事務所浜松市中区鴨江２丁目32番３号
相続財産管理人　弁護士　熊田　俊博
静岡家庭裁判所浜松支部

平成２１年（家）第５１１号
浜松市中区砂山351番地の５
申立人　和光開発株式会社
本籍静岡県磐田市壱貫地123番地15、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所静岡県磐田市、死亡年月日平成20年７月21日、出生の場所岩手県江刺市、出生年月日昭和９年８月17日、職業不詳
被相続人　亡　佐藤　秀雄
事務所浜松市中区鴨江２丁目32番３号
相続財産管理人　弁護士　熊田　俊博
静岡家庭裁判所浜松支部

平成２１年（家）第７０４号
京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381－１
申立人　アイフル株式会社
本籍岐阜県多治見市滝呂町２丁目20番地、最後の住所岐阜県多治見市旭ケ丘８丁目１番地の67、死亡の場所岐阜県多治見市、死亡年月日平成17年５月11日から20日までの間、出生の場所岐阜県土岐郡笠原町、出生年月日昭和20年12月３日、職業不詳
被相続人　亡　宮島　　勝
事務所岐阜県多治見市宮前町２丁目46番地石垣法律事務所
相続財産管理人　弁護士　國光　健宏
岐阜家庭裁判所多治見支部

平成２１年（家）第５０５１号
滋賀県大津市打出浜２番１号
申立人　滋賀県信用保証協会
本籍滋賀県犬上郡豊郷町大字高野瀬561番地の１、最後の住所滋賀県犬上郡豊郷町大字高野瀬243番地１、死亡の場所滋賀県犬上郡豊郷町、死亡年月日平成11年12月７日、出生の場所滋賀県愛知郡日枝村、出生年月日昭和９年８月15日、職業不詳
被相続人　亡　大野　義幸
事務所滋賀県彦根市佐和町３－15千祥ビル４階
相続財産管理人　生駒　英司
大津家庭裁判所彦根支部

平成２１年（家）第３９４号
事務所京都府京丹後市大宮町善王寺1072番地
申立人　善王寺区
本籍京都府中郡長善村字善王寺第106番戸、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所本籍に同じ、死亡年月日昭和４年５月５日、出生の場所不詳、出生年月日文久３年10月４日、職業不詳
被相続人　亡　亀井　崇慎
事務所京都府京丹後市大宮町周枳2279番地の１中村心児司法書士事務所
相続財産管理人　中村　心児
京都家庭裁判所宮津支部

平成２１年（家）第４２６号
京都市右京区西院東中水町17番地
申立人　京都信用保証協会
本籍京都府亀岡市篠町王子市原13番地、最後の住所京都府亀岡市古世町西内坪30番地６、死亡の場所京都府南丹市、死亡年月日平成20年12月19日、出生の場所京都府南桑田郡篠村、出生年月日昭和11年１月10日、職業不明
被相続人　亡　栗山　淳男
京都府南丹市園部町宮町西36番地６　プリマヴェラ102号　園部法律事務所
相続財産管理人　弁護士　神谷　孝司
京都家庭裁判所園部支部